

● 様似町公共施設等総合管理計画 ●

(案)

平成 28 年 12 月

様似町

● 目 次 ●

第1章 はじめに	1
1-1 背景・目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画の対象	3
1-4 計画の期間	3
1-5 計画策定の経緯	4
1-6 注意事項	4
第2章 公共施設の現状と課題	5
2-1 人口の見通し	5
2-2 財政状況	7
2-3 公共建築物の現状	9
2-4 公共施設等のライフサイクルコストの見通し	11
第3章 公共施設の基本方針	14
3-1 方針① 施設保有量の最適化	14
3-2 方針② 適切な維持管理の推進	15
3-3 方針③ 連携と協働による計画推進	16
第4章 公共建築物の施設類型ごとの基本方針	18
4-1 町民文化施設	18
4-2 社会教育施設	20
4-3 運動・観光施設	21
4-4 産業系施設	23
4-5 学校教育施設	24
4-6 子育て支援施設	25
4-7 保健福祉施設	26
4-8 行政施設	27
4-9 住宅施設	28
4-10 公園施設	29
4-11 その他施設	30
4-12 遊休施設	31
第5章 インフラ施設の施設類型ごとの基本方針	32
5-1 道路	32
5-2 橋梁	33
5-3 上水道	34
5-4 下水道	35
5-5 ごみ処理施設	36

第1章 はじめに

1-1 背景・目的

様似町の人口は、1955年（昭和30年）国勢調査時の10,163人をピークに年々減少しており、2015年（平成27年）国勢調査速報値では4,519人とピーク時の半分以下にまで減少している。

町では、これまで「町民と歩む 個性あふれる 元気なまちづくり（第8次様似町総合計画）」をテーマとし、「各産業の活気がまちの活性化を促し、豊かな自然環境を活かして交流の輪を広げる、小さくても住民同士が助け合いながら暮らしていけるまち」の実現に向けてさまざまな施策に取り組んできているところである。

厳しい財政制約のなか、可能な限りの施策を推進することで、少しずつではあるものの着実に産業・生活基盤を整備することができたが、歯止めのきかない少子化や過疎化、揺れ動く社会・経済情勢に影響され、残念ながらまちの活気を取り戻すまでには至っていない。

今後は、少子高齢化が一層進み、財政制約も厳しくなると予想されるなか、時代の変化に対応した持続可能な行政サービスを提供するために、公共施設の現状を見据え、施設の適正化に継続的に取り組んでいく必要がある。

以上、厳しい社会・経済情勢のなか、持続可能な行政サービスを提供するために、「様似町公共施設等総合管理計画」を定め、公共施設の改革に取り組んで行くこととする。

1-2 計画の位置づけ

インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として、国は2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定した。これを受けて国・自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定するべく、総務省より各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請があった。

「様似町公共施設等総合管理計画」は、人口減少・高齢化・財政課題など町の今後の社会・財政情勢に対応した「これからの公共施設全般の基本方針」を定めるものである。そのため、「第8次様似町総合計画」を上位計画としつつ、公共施設に関する個別施設計画の方針を定める総合的かつ全町的な計画と位置づけられる。

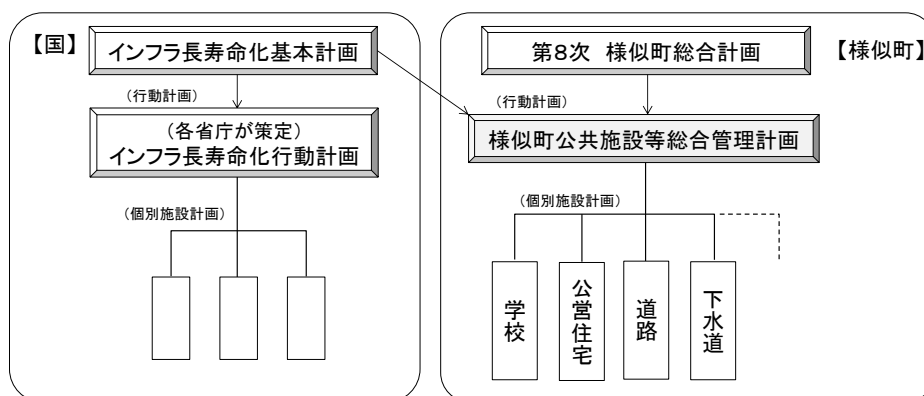


図 1-1 計画の位置づけ（概念図）

1-3 計画の対象

公共施設には町民文化施設、学校、庁舎などの「公共建築物」のほか、道路、橋梁、上下水道などの「インフラ施設」がある。

本計画の対象は、公共建築物とインフラ施設を含む町が保有する全ての公共施設である。

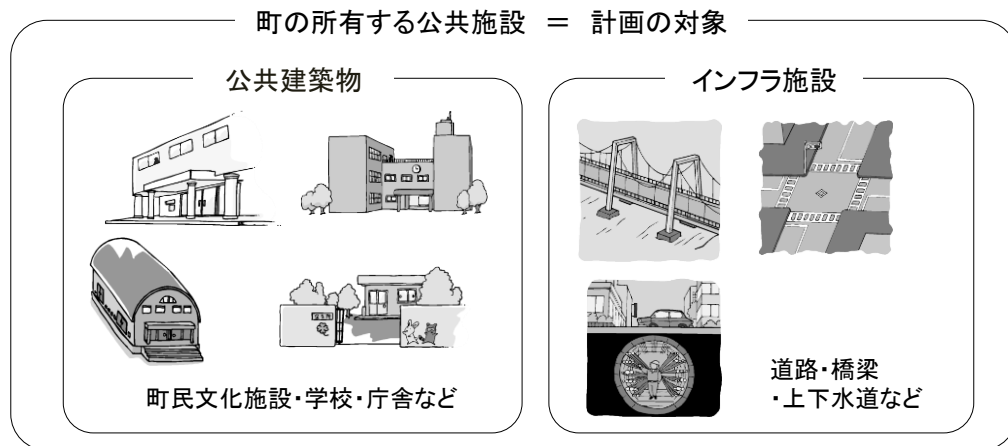


図 1-2 計画の対象（概念図）

1-4 計画の期間

公共施設等の計画においては、建物の更新周期を踏まえた長期的視点での取り組みが必要であることから、計画期間は2017年度から2026年度まで（平成29年度～平成38年度）の10年間とする。

ただし、時代の変化や社会情勢にあった柔軟な対策実施を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

1-5 計画策定の経緯

計画の策定にあたっては、様似町関係各課で構成される「様似町公共施設等総合管理計画策定委員会」を組織し、公共施設の現状を踏まえた施設維持管理方針等について議論を行った。全3回の議論を経て「公共施設等総合管理計画（案）」の策定に至っている。

表 1-1 会議等の概要

会議名称	開催年月日	主な議題
第1回 策定委員会	2016/07/01	・ 公共施設等総合管理計画の策定に向けて ・ 今後の検討作業
第2回 策定委員会	2016/09/16	・ 公共施設の現状と課題（案） ・ 各施設の方針調査の予定
第3回 策定委員会	2016/12/07	・ 現地調査報告 ・ 計画（案）

1-6 注意事項

本計画で示す公共建築物の現状データは、施設現況調査を実施した2016年（平成28年）7月現在の値である。また、データ表示単位以下を四捨五入して表記しているため、表記数値の合計が合計値と一致しないこともある。

年次の表記は西暦表示を基本とし、本文中においては西暦と和暦を併記している。

第2章 公共施設の現状と課題

2-1 人口の見通し

2-1-1 国立社会保障・人口問題研究所の推計

様似町の人口は減少傾向にあり、1980年（昭和55年）には約8,000人だった人口が2015年（平成27年）現在では約4,500人となり、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果によると、2040年（平成52年）には約2,700人まで減少すると見込まれている。

また、少子化と高齢化が進行し、2015年（平成27年）の高齢者割合は36%であるが、2040年（平成52年）には48%に達すると見込まれている。

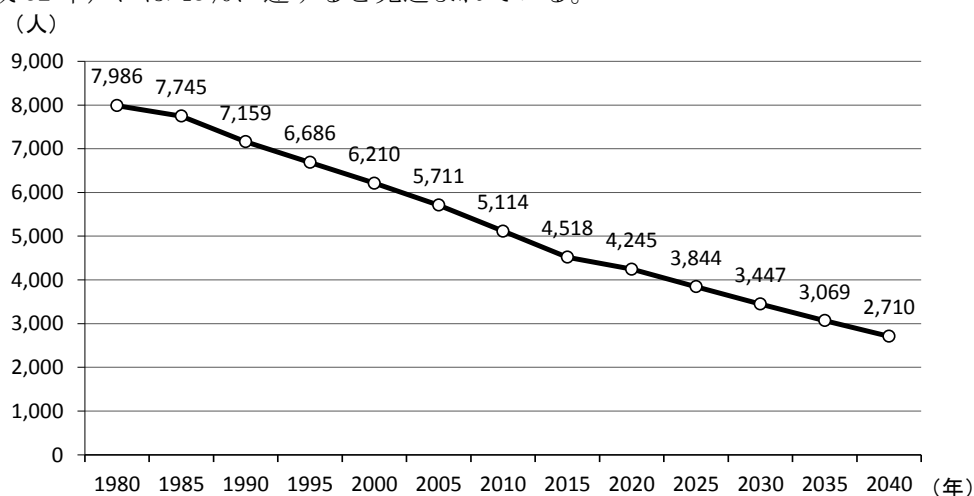


図 2-1 様似町の総人口の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値（2015年まで）

(予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成25年3月推計、中位推計）

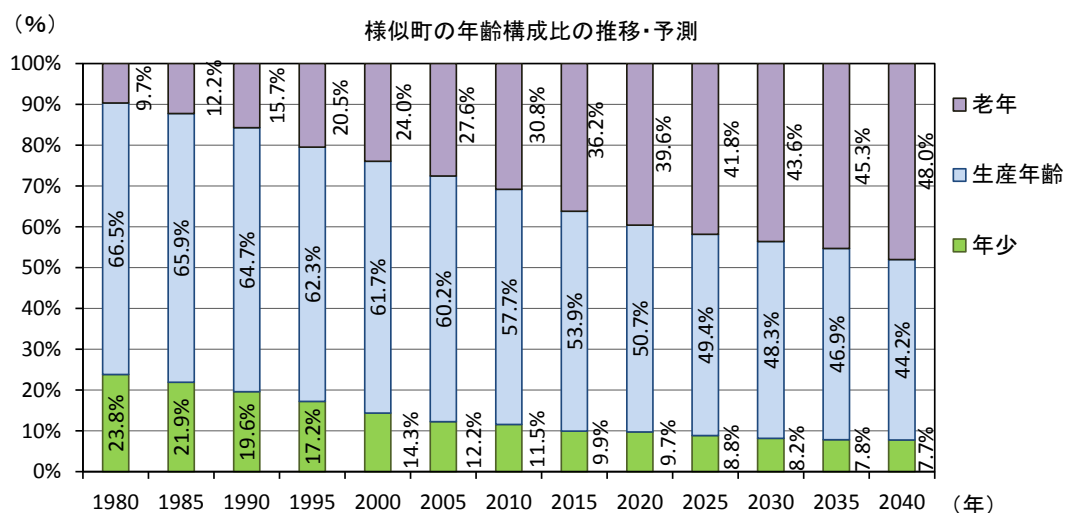


図 2-2 様似町の年齢構成比の推移と予測

資料：(実績値) 国勢調査人口確定値（2015年まで。年齢不詳を除く構成比）

(予測値) 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成25年3月推計、中位推計）

2-1-2 人口ビジョンにおける人口展望

国立社会保障・人口問題研究所の推計においては大幅な人口減少が見込まれているが、様似町では平成27年度に「様似町人口ビジョン」を策定し、人口減への対策を図ることになっている。

「第8次様似町総合計画」で2020年度（平成32年度）の人口目標を4,400人と設定し、各種施策の推進に取り組んでいることから、人口ビジョンでは「2020年度の4,400人」を基本として、社人研推計に準拠しつつ、独自に以下の4つのシミュレーションを行っている。

若者世代の就労と結婚・出産・子育ての希望の実現や観光資源活用、若者等の定住支援、さらにはコンパクトなまちづくりなど、人口増に効果的な各種施策を重点的に展開し、合計特殊出生率の向上と社会増に取り組むことによって、2040年（平成52年）の将来人口を約3,100～3,700人とすることを人口ビジョンにおける目標としている。

表 2-1 様似町の人口推計（独自）における条件設定

ケース	設定条件
シミュレーション1	合計特殊出生率：2030年に1.8、2040年に2.07（国の長期ビジョンと同様）
シミュレーション2	合計特殊出生率：シミュレーション1と同じ 社会移動：ゼロ
シミュレーション3	合計特殊出生率：2030年に1.8、2040年に2.07
シミュレーション4	合計特殊出生率：シミュレーション1と同じ 社会移動：ゼロ

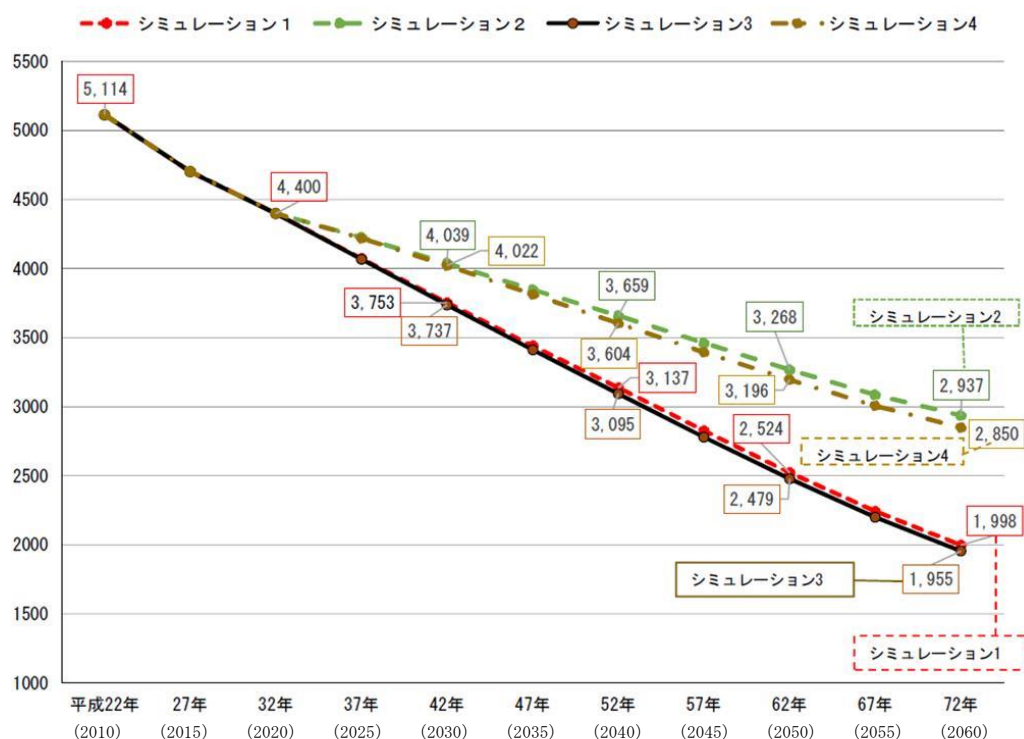


図 2-3 人様似町の人口推計（独自）

資料：様似町人口ビジョン（2016年（平成28年）2月策定）

2-2 財政状況

2-2-1 普通（一般）会計の推移

過去 10 年間の普通会計決算の推移を見ると、2008 年度（平成 20 年度）まで 40 億円を割込む状況だったが、2009 年度（平成 21 年度）からは地域活性化等の臨時交付金事業（2011 年度（平成 23 年度）までの 4 年間で本町への交付総額は約 8 億円）により 40 億円を超え、また 2013 年度（平成 25 年度）には様似小学校改築事業、2014 年度（平成 26 年度）には様似中学校移転改修事業、2015 年度（平成 27 年度）には特別養護老人ホーム移転改築補助事業を行うなど、大規模な施設整備事業を行っていることにより 50 億円を超える決算状況となっている。

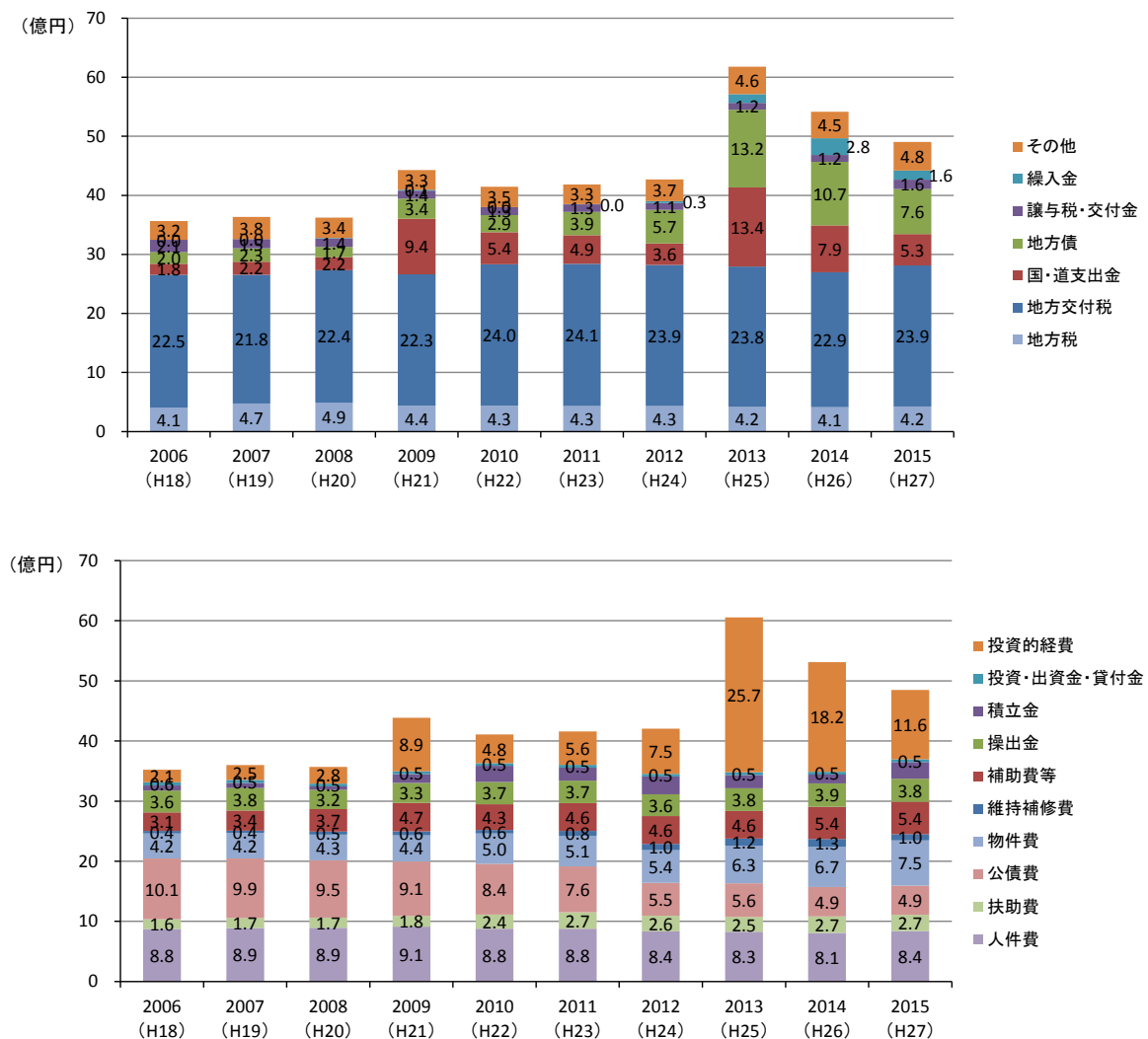


図 2-4 普通会計決算の推移

資料：様似町「決算説明資料」

2-2-2 財政の見通し

本町は1992年（平成4年）以降、公共施設の維持経費負担の増加と地方交付税の減少が重なり、財政危機に陥った。この対策として、人件費の削減や税外収入・事務事業の見直しなどを行うとともに、2005年度から2010年度（平成17年度から22年度）までの6年間で財政の立て直しをめざす『行財政運営の考え方』を基に、さまざまな行財政改革に取り組んできた。

その成果が少しずつ現れ始めた2008年度（平成20年度）からは、国が地方公共団体と連携し数回に渡る経済危機対策を実行し、本町へも2014年度（平成26年度）までに約8.5億円もの臨時交付金が配分されたため、道路や公共施設などの既存ストックの改修をはじめ、学校等の施設整備を行うことができ、地域経済の活性化と後年度の財政負担を軽減することができた。

さらに、財政の健全性を示す指標である『経常収支比率』や『実質公債費比率』は、2015年度（平成27年度）でそれぞれ76.2%と5.8%と、特に『実質公債費比率』は早期健全化基準の18%を大きく下回り、過去の危機的状況からは脱却したと言えるが、各種団体への施設整備費補助や公共施設の改築や大規模改修が必要な施設も多いため、今後とも行政サービスを維持しつつ、本町の将来を見据えた効率的な財政運営と財政基盤の強化を進めるとともに、第8次様似町総合計画に基づく事業実施や経費の削減、財源の確保を図り、じゅうぶんに注意した財政運営をすすめていく必要がある。

2-3 公共建築物の現状

様似町が保有する公共建築物のうち最も延べ床面積が大きいのは「住宅施設」であり、約2万6千㎡と公共施設全体の32%を占めている。次いで床面積が大きいものは「学校教育施設（約1万2千㎡、15%）」「町民文化施設（約1万2千㎡、14%）」となっている。

表 2-2 施設用途別の公共施設保有状況

分類	施設例	施設数	建物数 (棟)	延べ床面積 (㎡)
町民文化施設	公民館や生活館など	20	24	11,294
社会教育施設	図書館や郷土館など	3	3	2,204
運動・観光施設	スポーツセンターやアポイ山荘など	7	14	7,306
産業系施設	共同作業所など	2	2	360
学校教育施設	小学校や中学校など	3	15	11,767
子育て支援施設	幼稚園や保育園など	3	6	3,775
保健福祉施設	保健センターや老人福祉施設など	15	17	5,113
行政施設	役場庁舎や管理事務所など	14	16	4,534
住宅施設	公営住宅や教員住宅、職員住宅など	25	118	26,119
公園施設	公園トイレなど	6	8	434
その他施設	貸付施設や葬斎場など	2	6	2,641
遊休施設	供用されてない遊休施設	4	5	893
インフラ施設	上下水施設などの建築物	15	23	6,475
合計		108	246	81,305

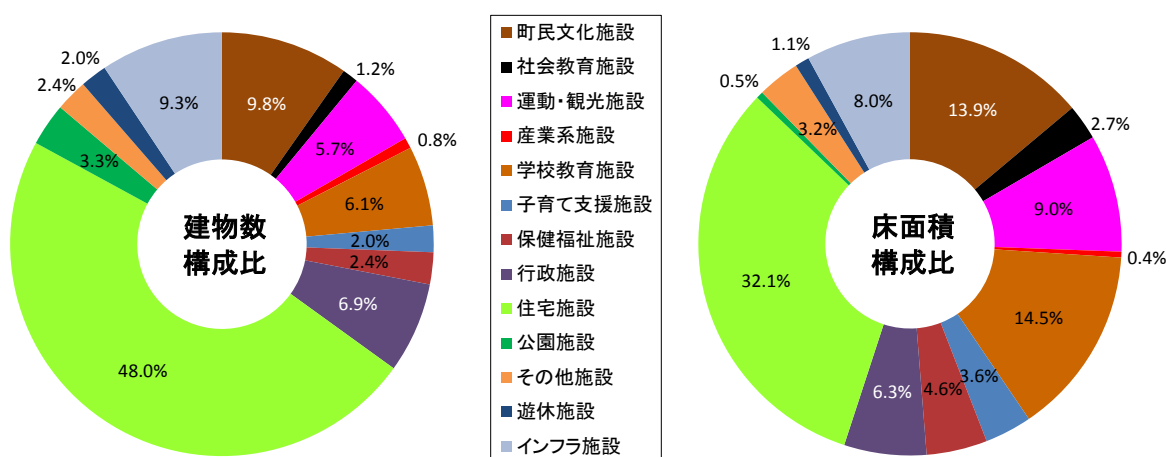


図 2-5 施設用途別の公共施設保有状況（建物数と延べ床面積構成比）

築年別に建物の保有状況（延べ床面積）を見ると、1980年代後半から1990年代後半までの期間に整備された施設が多くなっている。

また1970年代前半までに建てられた建築物は約1万7千㎡と全体の21%を占め、これらの施設は建築後約40年以上が経過しており、今後施設を維持していくならば大規模改修や建替え費用など多くのコストを必要とすることが予想される。

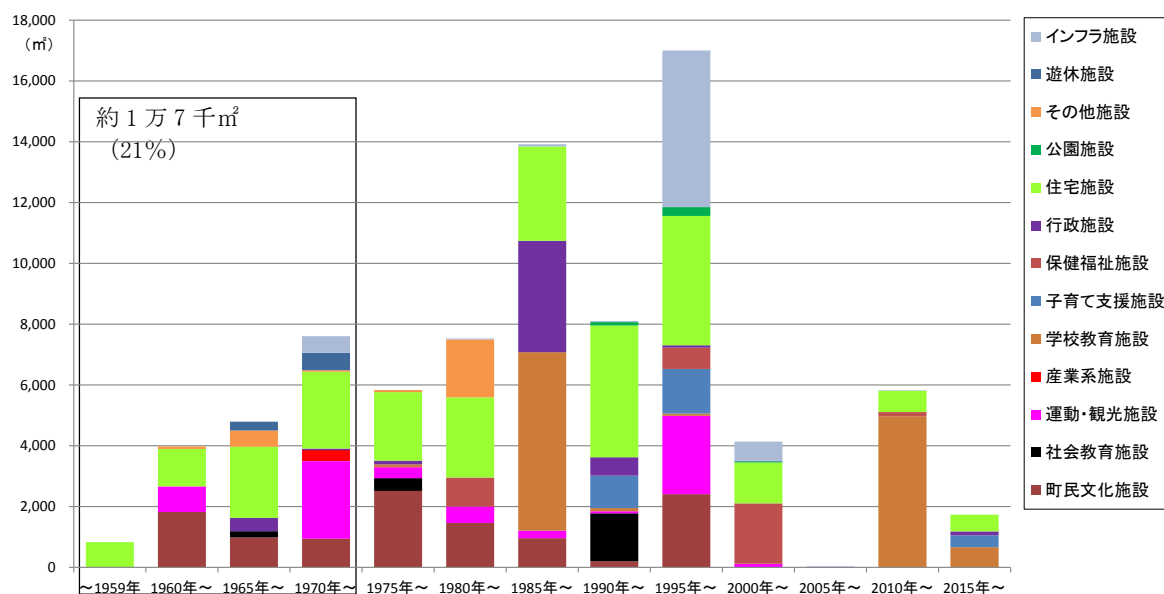


図 2-6 公共施設の築年別延べ床面積

表 2-3 建築年代別の代表的な建築物

建築年代	代表的な建築物（500 ㎡以上）
～1959年	—
1960年～	幌満コミュニティーセンター（コミュニティーセンター棟）、 様似町第2体育館
1965年～	旧鵜苫小学校体育館
1970年～	様似町スポーツセンター
1975年～	中央公民館
1980年～	様似町漁村センター、旧鵜苫小学校校舎、老人福祉センター
1985年～	役場庁舎、保健センター、鵜苫第1団地（棟63-1）、 様似中学校（移転校舎、体育館）、西町第1団地（棟1-1）、 幌満コミュニティーセンター（レクリエーション施設棟）
1990年～	西町第1団地（棟2-2、棟3-1）、大通第2団地（棟4-1、棟5-1、棟6-1） 様似図書館、幼児センター（保育園）
1995年～	東様似生活館、幼児センター（幼稚園）、老人福祉寮エンルム荘、 大通第1団地（棟9-1、棟10-1、棟11-1）、西町生活館、 交流促進施設アポイ山荘、様似町クリーンセンター、様似下水終末処理場
2000年～	港町団地（棟12-1）、保健福祉センター
2005年～	—
2010年～	様似小学校（校舎1、校舎2、屋内体育館）
2015年～	様似小学校（プール）

2-4 公共施設等のライフサイクルコストの見通し

2-4-1 公共建築物の更新・改修コスト

(1) 考え方

総務省の「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成23年度）」で示された推計方法と推計ソフト（地域総合整備財団作成）に基づき、公共施設の建て替えと大規模改修にかかる費用を算出した。

算出条件は同推計ソフトの標準設定である「60年周期で建て替えを実施し、大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施する」シナリオ①を基本としつつ、町の施設運用実態に合わせ「中間年での大規模改修を実施せず、建て替え周期は50年とする」シナリオ②でも算出した。

表 2-4 算出条件のシナリオ

条件シナリオ	算出条件
シナリオ①	建て替え周期60年。 大規模改修を建て替えの中間年（30年）で実施。
シナリオ②	建て替え周期50年。中間年での大規模改修は実施しない。

(2) 算出結果

2017年から2056年までの将来40年の合計費用は次項のグラフに示すとおり、シナリオ①では約293億円となり、年平均で約7億3千万円となった。また、建築年の偏りがあることから、更新・改修の時期にも偏りが生じ、年間13億円を超える費用支出が見込まれる年次もある。

また、シナリオ②では40年間の合計費用は約238億円となり、年平均で約6億円となり、シナリオ①に比べ年平均で約1億3千万円低い見通しとなった。

表 2-5 算出条件別の更新改修コストの見通し

条件シナリオ	40年間の累積費用	年平均費用
シナリオ①	293億円	7.3億円
シナリオ②	238億円	6.0億円

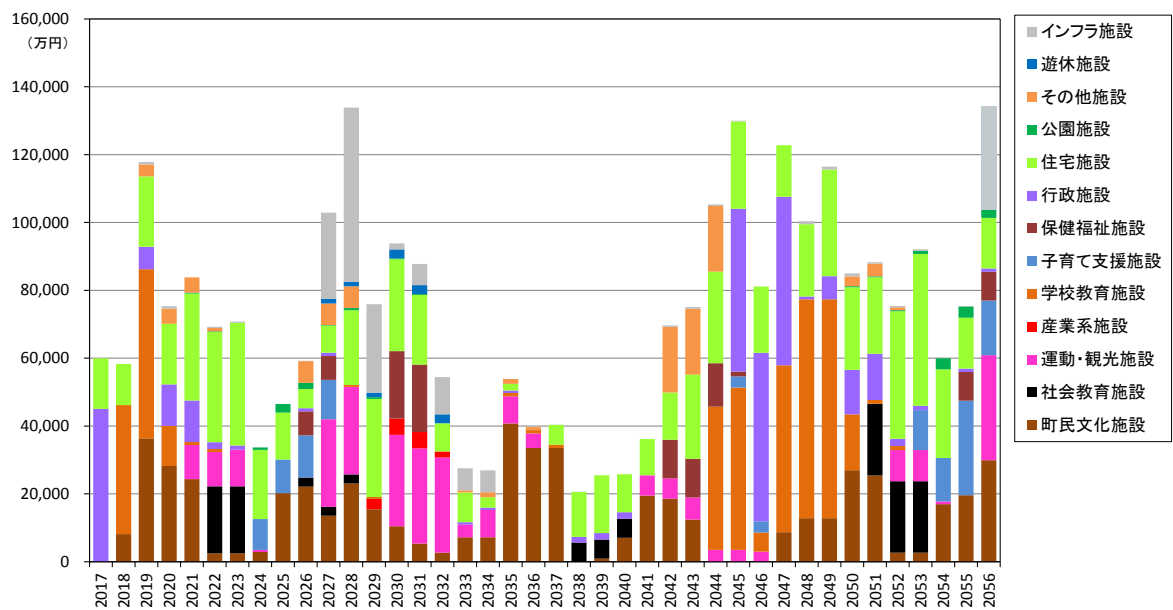


図 2-7 将来更新・改修費用の見通し（シナリオ①）

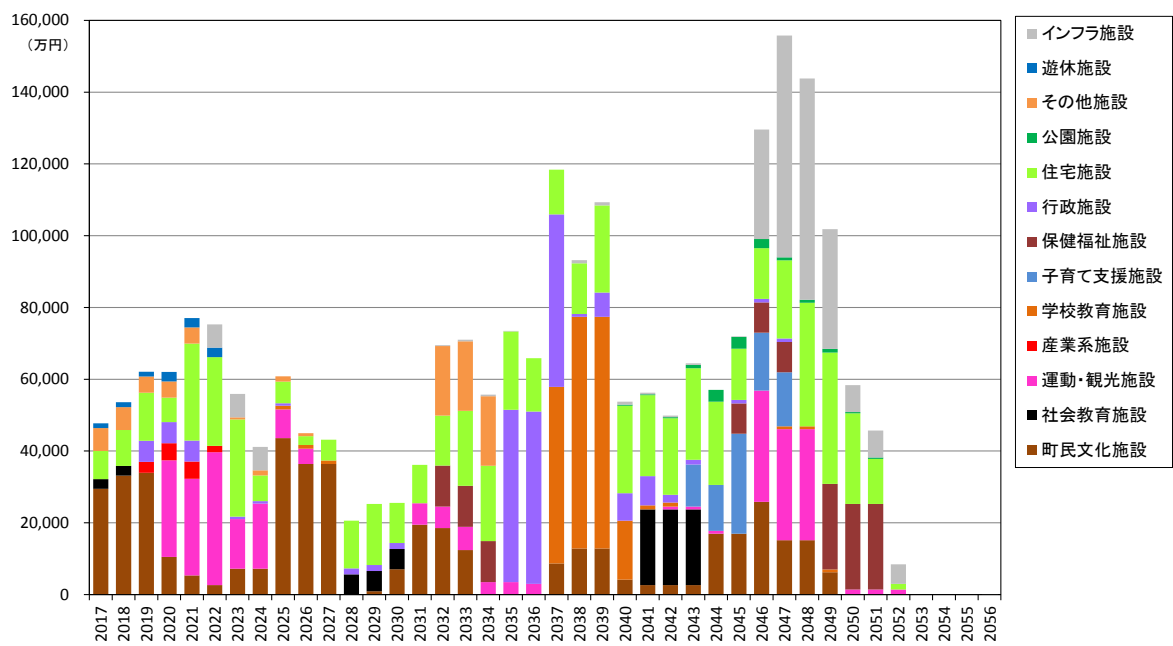


図 2-8 将来更新・改修費用の見通し（シナリオ②）

2-4-2 コスト見通しのまとめ

現有施設を全て定期的に更新・改修すると仮定した場合に必要な、公共建築物とインフラ（道路・橋梁・上下水道）を合わせた更新・改修コストは、将来 40 年の合計で約 381 億円、年平均で約 9 億 5 千万円と見積もられる。

費用の大部分は公共施設が占め、また、費用支出が一時期に集中することが予想されるため、施設の長寿命化や工事の段階的な実施など、事業費の平準化が必要である。

表 2-6 公共施設とインフラ施設の更新・改修コストのまとめ

	将来 40 年間累積 2016～2055 年 (百万円)	年平均 (百万円)	備考
公共建築物 (維持・更新)	29,312	733	シナリオ① (建て替え 60 年、大規模改修有り)
	23,847	596	シナリオ② (建て替え 50 年、大規模改修無し)
道路	2,641	66	実績単価に基づく算出
橋梁	1,295	32	類似町橋梁長寿命化修繕計画より
上水道	6,122	153	水道管を対象。総務省の方式に準拠。
下水道	4,190	105	下水管は総務省の方式に準拠。 設備は町資料に基づく。
合計	38,094	952	公共施設はシナリオ②を採用

注：上水道・下水道の建築物のコストは「公共建築物」として計上している。

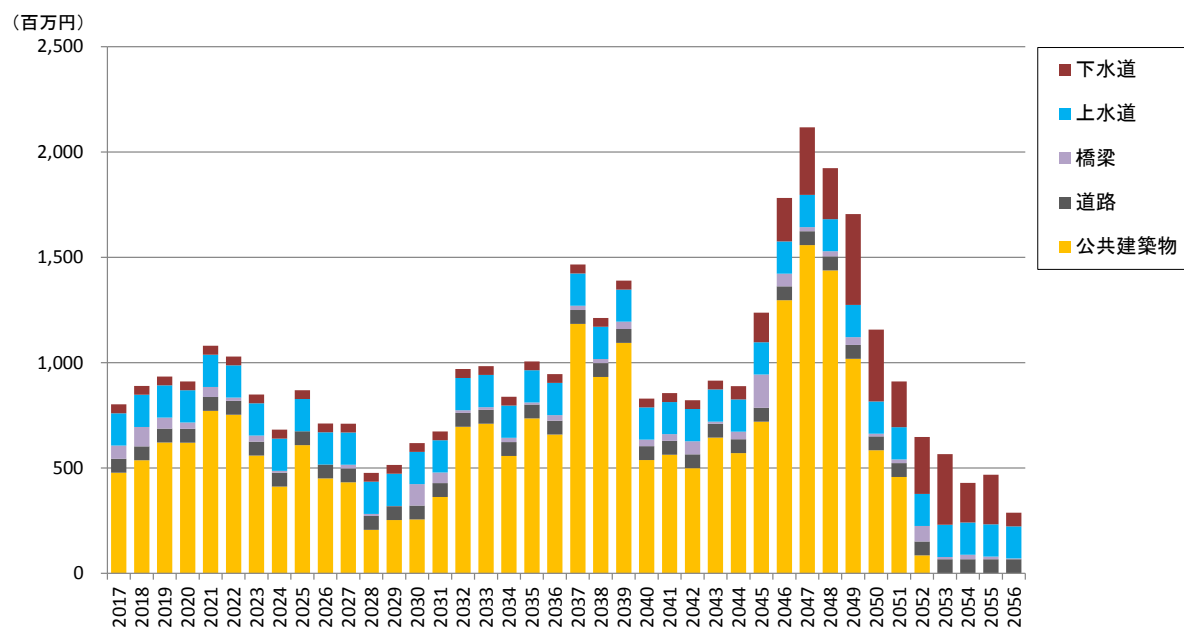


図 2-9 年次別の公共施設とインフラ施設の更新・改修費見通し

注：公共施設についてはシナリオ②の建て替え 50 年・大規模改修無し条件での算出結果。

第3章 公共施設の基本方針

3-1 方針① 施設保有量の最適化

町の保有する公共建築物は約250棟、延べ床面積は約8万㎡あるが、今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、現在の保有量のままでは施設の更新・改修費用を支出することが困難な状況が生じることが予想される。

公共サービスを持続的に提供していくためには、現在の公共施設の総量を削減する必要があることから、第8次様似町総合計画に基づき計画的に施設整備を行うとともに、今後、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設などを積極的に整理統合することで、公共施設の保有量を最適化していく。

3-1-1 既存施設の有効活用と新規整備の抑制

公共施設（公共建築物）の新規整備を抑制し、既存老朽施設の建て替えや統合等を除き、新設を原則実施しないこととする。

また、既存施設の「用途転用」や一つの建物に複数の機能を盛り込む「複合化」によって、施設量を増加させることなく、町民利用ニーズの変化へ適切な対応を図る。

3-1-2 統合や廃止の推進

利用ニーズ、財政状況、地域バランスなどを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図る。

遊休公共施設や遊休地については基本的に売却を目指す。売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性がない公共建築物については、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進める。

3-1-3 総量（総床面積）の削減目標

施設の統合や廃止にあたっては、利用者や周辺住民との合意形成が必要であるため、十分な検討と周知の期間が必要となる。そこで、短期的には遊休施設や廃止しても町民サービスに影響を与えない施設を対象に、過疎債や除却事業等に対する国等の支援制度を活用しながら、廃止・除却を着実に進めていく。

以上から公共建築物の総量（延べ床面積）を2026年に現状※より6%削減することを目標とする。

※現状の基準値は公共施設現況調査を行った2016年現在とする。

3-2 方針② 適切な維持管理の推進

公共施設の更新・改修・維持管理などのトータルコスト削減に向けて、施設量の削減だけでなく、適切な維持管理による品質の確保とコスト削減が必要である。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、既存公共施設を長く・大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、施設にかかる長期的なトータルコストを削減する。

3-2-1 施設の長寿命化

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持する。老朽化による破損や機能低下が予見されるときは早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）ことを目指す。また長寿命化対策により、更新や大規模な改修にかかる多額の費用支出を抑制し、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待される。さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないように、計画的な事業実施により財政負担の平準化を図る。

3-2-2 点検・診断等の実施と適切かつ計画的な維持管理

公共施設の機能・品質を維持するには、定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせない。また劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待される。

インフラ施設については、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的なパトロールや劣化状況診断を行う。公共建築物については施設管理者による日常点検や施設不具合の報告を適切に実施し、劣化状況や対策履歴等の情報を記録する。

発見された緊急性の高い不具合については、早急な対応をはかるとともに、点検・診断等の記録を全庁的に共有することで、今後の適切かつ計画的な維持管理に役立てる。

3-2-3 安全性の確保

供用中の公共施設について、パトロールや点検・診断において高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替可能性を含めて機能確保策を検討する。

また、供用されていない施設（遊休施設等）に高い危険性が認められた場合は、立ち入り禁止措置などを講じたうえで、近隣居住環境や周辺景観への影響、建物倒壊の危険性、除却費用などを総合的に考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の除却等の措置を進める。

3-2-4 災害時への備え・耐震性の向上

地震や風水害、雪害など災害発生時及び災害復旧時において、公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点等として重要な役割を担うこととなる。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置の検討を行うとともに、防災拠点施設、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等について耐震性を向上する。

3-3 方針③ 連携と協働による計画の推進

公共施設の課題に対しては、町が一体となって取り組む必要があることに加え、公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を実施していく必要がある。また、町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、住民や民間事業者等の力やノウハウを取り入れていくべきである。

そこで、町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めていくこととする。

3-3-1 全庁的な取組体制の構築

公共施設の複合化や用途転用など、既存の施設の枠組みにとらわれない取り組みが必要である。そこで、各課を横断するプロジェクトチームを組織し、本計画の実現に向けて、施設計画の進捗把握と計画の改善を進めていく。

3-3-2 施設情報の共有と一元化

公共施設は、施設類型（公営住宅、学校など）ごとに各課が所管しており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない。

そこで前項の「全庁的な取組体制の構築」に合わせて、公共施設の情報を共有・一元化し、今後とも定期的に情報を更新していく。

3-3-3 町民の理解と協力

計画を着実に進め、また、情勢変化に応じた評価と改善を実施する。評価においては、施策の進捗と公共施設の状況を把握し、維持管理費の見通しと人口、財政の見通しなどを再検討し、計画の改善に繋げる。

計画の具体的な実施及び見直しを必要とする場合、適宜議会報告と町民への公表（広報誌への掲載・ホームページでの公表）を行い、町民の理解と協力のもと計画の実現に努める。

3-3-4 民間・団体との協働

施設を健全かつ適切に維持管理するためには、必要な技術力・ノウハウを有する者に委託することも有効である。

指定管理者制度、P P P、P F I の活用について検討し、町と民間・団体との協働により、コスト削減やサービス向上を図る。

3-3-5 広域連携・行政間連携

町単独で対応にあたるのではなく、公共建築物の自治体間相互利用や、インフラ施設の国・道などによる技術的・経済的支援など、周辺自治体や関係行政機関との連携が必要である。組織間の情報交換を密にし、窓口を明確化することで、円滑な連携体制を構築していく。

表 3-1 行政と民間のパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。
P P P	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
P F I	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

第4章 公共建築物の施設類型ごとの基本方針

4-1 町民文化施設

4-1-1 町民文化施設の概況

町民文化施設は 20 施設で、建物数は 24 棟ある。

このうち総延べ床面積が 1,000 ㎡以上の施設には「東様似生活館（様似町総合福祉センター）」「幌満コミュニティーセンター」や「中央公民館」がある。

表 4-1 町民文化施設

	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積（㎡）
集会施設	鵜苫	鵜苫住民センター	1	460
	西様似	様似町畜産センター	1	271
	西町	西町生活館	1	668
	港町	港町生活館	1	386
		様似町漁村センター	1	661
	本町	本町 2 丁目会館	1	157
	栄町	栄町生活館	1	202
		栄町ふれあいセンター	1	198
	大通	大通公住会館	1	145
		むつみ会館	1	110
		東様似生活館（様似町総合福祉センター）	3	1,271
	緑町	緑町生活館	2	267
	岡田	岡田生活館	1	133
	田代	田代研修センター	1	312
	平宇	平宇生活館	1	214
		東平宇生活館	1	183
	冬島	冬島生活改善センター	1	201
	幌満	幌満コミュニティーセンター	2	2,475
文化施設	旭	旭生活館	1	468
	大通	中央公民館	1	2,514



（中央公民館）



（東様似生活館）
（様似町総合福祉センター）



（幌満コミュニティーセンター）

図 4-1 主な町民文化施設

4-1-2 町民文化施設の方針

町内には多くの町民文化施設が存在し、地域コミュニティ活動の拠点として利用されているが、人口減少等に伴い利用者の少ない施設や老朽化が進んでいる施設も多く存在している。

地域コミュニティの維持と活性化に向け必要な施設サービスを維持していくためには、維持管理にかかる町負担の削減を図ることが重要である。

現有施設については当面のあいだは維持することとし、建築からの経過年数が少なく、維持が予定される施設は、適切な予防保全を行い建物の長寿命化を図る。

耐用年数を超えるなどして建物の劣化が著しくなった施設は、利用・収支状況を踏まえて、住民理解のもと施設の集約や削減を進めていく。

なお、基幹施設である「中央公民館」については、定期的な点検・補修を行い、必要に応じて長寿命化改修を行うことで、現施設を有効活用するとともにライフサイクルコストの削減を図る。

4-2 社会教育施設

4-2-1 社会教育施設の概況

社会教育施設は3施設で、建物数は3棟ある。

このうち総延べ床面積が1,000㎡以上の施設には「様似図書館」がある。

表 4-2 社会教育施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積（㎡）
図書館	大通	様似図書館	1	1,582
博物館等	会所町	様似郷土館	1	199
その他社会教育施設	平宇	アポイ岳研究支援センター	1	423



（様似図書館）



（様似郷土館）



（アポイ岳研究支援センター）

図 4-2 様似町の社会教育施設

4-2-2 社会教育施設の方針

町内には社会教育施設として図書館などの施設があるが、いずれも老朽化が進んでいる。

必要な機能の確保を前提としながらも、施設維持管理にかかる負担削減を図るべく施設配置の見直しを含め、有効に利用されるよう運用上の工夫に努める。

「様似図書館」は、現在の建物の維持を基本方針とし、日常点検や不具合報告に適切に対応し、計画的に予防的補修・改修を行うことで劣化の進行を遅らせ、建物の長寿命化を図る。

「様似郷土館」は、築50年を超え建物の老朽化が進み修繕が困難であり、文化財を毀損することのないよう、移転・改築（他施設との併設を含む）を検討する。

4-3 運動・観光施設

4-3-1 運動・観光施設の概況

運動観光施設は7施設で、建物数は14棟ある。

このうち総延べ床面積が1,000 m²以上の施設には「様似町スポーツセンター」「交流促進施設アポイ山荘」がある。

表 4-3 運動観光施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (m ²)
スポーツ施設	潮見台	観音山スポーツ公園	7	354
	大通	様似町スポーツセンター	1	2,243
		生涯スポーツ研修センター	2	669
		様似町第2体育館	1	841
	平宇	クラブハウスアポイ	1	119
観光施設	平宇	交流促進施設アポイ山荘	1	2,580
		アポイ岳ビジターセンター	1	499



(様似町スポーツセンター)



(様似町第2体育館)



(交流促進施設アポイ山荘)



(アポイ岳ビジターセンター)

図 4-3 主な運動観光施設

4-3-2 運動・観光施設の方針

スポーツ施設では、各種体育館が大通地区にあるほか、郊外にもスポーツ公園等が存在している。また観光施設については平宇地区にアポイ山荘等がある。体育館など老朽化が進んでいる施設があり、施設の維持・更新・改修費用の負担が課題となっている。

そのためスポーツ施設については、老朽化している「様似町スポーツセンター」を建て替えを行うことで基幹施設の再生を図ると共に、その他施設について老朽度合いや費用対効果から適切な施設配置を検討する。

観光施設については、点検と予防保全補修による建物の長寿命化を行い、地域の魅力を発信する拠点として良質なサービスの提供と施設の維持管理費用削減の両立を図る。このうち「アポイ岳ビジターセンター」及び「アポイ山荘」については改修により施設を長寿命化する。

4-4 産業系施設

4-4-1 産業系施設の概況

産業系施設は「港町共同作業所」「旭共同作業所」の2施設で建物数は2棟である。

表 4-4 町内の産業系施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)
産業系施設	港町	港町共同作業所	1	228
	旭	旭共同作業所	1	132

4-4-2 産業系施設の方針

産業系施設としては「港町共同作業所」「旭共同作業所」の2つの共同作業所があるが、いずれも漁業協同組合へ無償貸付を行っている。

維持管理経費は漁業協同組合が負担しているため、町の費用負担は発生していないが、今後は施設の売却・譲渡について検討する。

4-5 学校教育施設

4-5-1 学校教育施設の概況

様似町の小・中学校は、平成 28 年度現在、小学校 1 校、中学校 1 校である。

学校教育施設は小学校、中学校、スクールバス車庫の 3 施設で建物数は 15 棟ある。

表 4-5 町内の学校教育施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)
学校	栄町	様似小学校	6	5,635
	錦町	様似中学校	7	5,938
その他教育施設	大通	スクールバス車庫	2	194

4-5-2 学校教育施設の方針

様似町では小学校中学校ともに 1 校であり、ともに近年改築や改修を実施したばかりの校舎となっている。

そのため、今後は、点検と予防保全補修による校舎群の長寿命化を行い、良好な教育環境の提供と施設の維持管理費用削減の両立を図る。

4-6 子育て支援施設

4-6-1 子育て支援施設の概況

子育て支援施設は幼稚園、保育所、児童施設が各 1 施設で合計 3 施設ある。

幼稚園と保育園は「幼児センター」の敷地内に立地しており、建物は互いに隣接している。

「放課後児童施設「ひまわり」」は様似小学校のプールと併設している施設である。

表 4-6 町内の子育て支援施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)
幼・保・こども園	錦町	幼児センター (幼稚園)	2	1,468
	錦町	幼児センター (保育園)	2	1,066
	栄町	放課後児童施設「ひまわり」	1	389



(幼児センター (幼稚園))



(幼児センター (保育園))

図 4-4 主な子育て支援施設

4-6-2 子育て支援施設の方針

町内の子育て支援施設は「幼児センター (幼稚園・保育園)」と「放課後児童施設」である。

現行の施設配置を前提とし、建物の維持に向けて、予防保全的に改修・補修を計画的に進めることで長寿命化を図り、良好な子育て支援環境の形成と財政負担の低減化を目指す。

4-7 保健福祉施設

4-7-1 保健福祉施設の概況

保健福祉施設には、高齢者福祉施設として「老人福祉センター」「老人福祉寮エンルム荘」の2施設、保健施設には「保健福祉センター」の1施設があり、合計で3施設、6棟がある。

表 4-7 町内の保健福祉施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)
高齢者福祉施設	平宇	老人福祉センター	1	952
	港町	老人福祉寮エンルム荘	1	703
保健施設	大通	保健福祉センター	4	2,120



(老人福祉センター)



(保健福祉センター)

図 4-5 主な保健福祉支援施設

4-7-2 保健福祉施設の方針

高齢化が進展するなか、保健福祉施設の重要性はいつそう高まっている。

町の保有する保健福祉施設は、現況調査時点では「老人福祉センター」「老人福祉寮エンルム荘」「保健福祉センター」であったが、「老人福祉寮エンルム荘」については、社会福祉法人所有の「老人福祉寮エンルム荘」が2017年2月に完成予定のため、行政施設へ移行予定である。

これら施設の長寿命化を図ることを基本とし、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など今後とも適切な維持管理に努める。

4-8 行政施設

4-8-1 行政施設の概況

行政施設（庁舎、消防施設、その他行政施設）は、15 施設で建物数は 17 棟ある。

表 4-8 町内の行政施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)
庁舎	大通	役場庁舎	2	3,025
消防施設	会所町	消防庁舎	2	566
	鶴苔	第2分団コミュニティー消防センター	1	75
	大通	第3分団コミュニティー消防センター	1	99
	冬島	第4分団コミュニティー消防センター	1	66
	幌満	第5分団コミュニティー消防センター	1	62
	旭	第5分団コミュニティー消防センター	1	62
その他 行政施設	大通	保健センター	1	579
	会所町	様似テレビ中継局	1	9
	西様似	西様似テレビ中継局	1	9
	幌満	幌満一時避難所	1	52
	平宇	アポイ山麓自然公園管理事務所	1	72
	潮見台	観音山中継局	1	57
	冬島	山中簡易中継局	1	9
	栄町	火まつり倉庫	1	373



(役場庁舎)



(消防庁舎)

図 4-6 主な行政施設

4-8-2 行政施設の方針

「役場庁舎」は建築後 30 年が経過しており、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など今後とも適切な維持管理に努めるとともに、業務の多様化による事務スペースの狭小化、保存書類の増加に伴う書庫の不足等の問題があることから、必要に応じて増築・長寿命化改修を行うことで施設機能の改善とライフサイクルコストの削減を図る。

「消防施設」については、「消防庁舎」が築 50 年を経過し建物の経年劣化が著しく、合わせて消防車両の大型化、通信機器等の設置によりスペースが狭小化しており、移転改築を行わなければならない状況にある。

また、現在の「特別養護老人ホーム様似ソビラ荘」と「老人福祉寮エンルム荘」については、現在朝日丘地区において移転改築事業を進めており、移転後の旧施設の利活用について検討し、地域活性化に繋がる有効活用を図る。

「アポイ山麓自然公園管理事務所」については、築後 43 年が経過し、状態も良くないことから周辺整備とあわせ、小屋又は作業場として建替に向け検討する。

4-9 住宅施設

4-9-1 住宅施設の概況

住宅施設では「公営住宅」が棟数の 60%を占め、延べ床面積では 78%を占めている。

表 4-9 住宅施設の棟数・延べ床面積

中分類	棟数		延べ床面積	
	数	構成比	m ²	構成比
公営住宅	71	60%	20,382	78%
教員住宅	27	23%	2,992	11%
職員住宅	20	17%	2,745	11%
合計	118	100%	26,119	100%

表 4-10 主な住宅施設

小分類	地区	施設名	建築年	総延べ床面積 (m ²)
公営住宅	大通	大通第 1 団地	1979～1999	5,680
		大通第 2 団地	1992～1994	2,446
	西町	西町第 1 団地	1962～1991	3,042
		西町第 2 団地	1964～1969	1,954
	栄町	栄町団地	1972～1975	1,455
	錦町	錦町団地	1984～1986	1,493
教員住宅	緑町	様似中学校教員住宅（緑町）	1965～1980	1,380

注：棟合計の総延べ床面積が 1,000 m²以上のものを掲載。

4-9-2 住宅施設の方針

「公営住宅」については、健全で良質な公営住宅等の供給に向けて老朽住宅の更新を図り、また予防保全的な観点から維持管理や改善を行うことで良質な住宅ストックとして長期間にわたり維持する。今後とも「様似町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えや改善・修繕あるいは除却を進める。

「教員住宅」については必要数を確保する一方で、老朽化したものや利用が少ない建物については利用停止や普通財産化・除却等を順次進める。

「職員住宅」については現状維持を基本とするが、老朽化施設の除却等を順次進める。

4-10 公園施設

4-10-1 公園施設の概況

公園施設は6施設（公園・広場）で建物数は8棟ある。

表 4-11 町内の公園施設（建築物）

地区名	施設名	建物数	総延べ床面積（㎡）
鶉苫	かもめ公園	1	14
西町	親子岩ふれ愛ビーチトイレ	2	62
港町	ソビラ公園	1	29
大通	駅前さわやかトイレ	1	25
錦町	ふれあい広場	2	270
平宇	アポイ樹木園公衆トイレ	1	33



（ふれあい公園／ステージ）



（駅前さわやかトイレ）

図 4-7 様似町の公園施設（一部）

4-10-2 公園施設の方針

公園内の建築物は主にトイレであるが、いずれも比較的新しい施設であるため、当面は日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図る。

建築物以外の公園設備についても予防保全的管理により設備の長寿命化を図ることとする。遊具などの定期的な点検作業を実施し、劣化状況等を正確に把握し、塗装や補修、部品交換を行うことで、施設の長寿命化だけでなく、公園の安全性・快適性を確保する。

4-11 その他施設

4-11-1 その他施設の概況

火葬場や貸付施設など既述の分類にあてはまらない施設を「その他施設」として本節で取り扱う。

その他施設は、火葬場 1 施設、貸付施設 1 施設で合計 2 施設、建物数は 6 棟ある。

表 4-12 町内のその他施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (㎡)
火葬場	栄町	様似町葬斎場	1	292
貸付施設	鵜苫	旧鵜苫小学校	5	2,349

4-11-2 その他施設の方針

火葬場については、将来的な利用数の変動も考慮しながら施設の建て替え・改修と機器更新等を計画的に実施する。

貸付施設については、借り手と協議のうえ施設の譲渡について検討を行う。

4-12 遊休施設

4-12-1 遊休施設の概況

遊休施設は「西町第2会館」「旧旭生活館」「旧様似中学校（グラウンドトイレ）」「さけます増殖施設」の4施設、5棟である。

このうち「旧旭生活館」は平成28年度中に解体予定である。

表 4-13 町内のその他施設

小分類	地区名	施設名	建物数	総延べ床面積（㎡）
遊休施設	西町	西町第2会館	2	332
	旭	旧旭生活館	1	176
	緑町	旧様似中学校（グラウンドトイレ）	1	26
	新富	さけます増殖施設	1	359

4-12-2 遊休施設の方針

遊休施設については、売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性を検討した上で、それらの可能性がない遊休施設については、倒壊危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進める。

第5章 インフラ施設の施設類型ごとの基本方針

5-1 道路

5-1-1 道路の概況

様似町の管理する道路は 272 路線で延長は約 167 km、道路部面積は約 90 万 m²である。

表 5-1 様似町の町道路線数と延長

			数量	実延長 構成比
路線数 (本)			272	
実延長 (m)			166, 811	100. 0%
	級種	1 級	45, 429	27. 2%
		2 級	26, 424	15. 8%
		その他	94, 958	56. 9%
	改良有無	改良済	96, 737	58. 0%
		未改良	70, 074	42. 0%
	路面	砂利	74, 004	44. 4%
		舗装	92, 807	55. 6%
道路部面積 (㎡)			901, 086	

資料：道路現況調書（平成 28 年 3 月 31 日、様似町）

5-1-2 道路の方針

計画的な道路の改修・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図る。

そのため、道路の定期的な点検と、ストック確認を実施し、損傷程度および対策の必要性などを評価する。点検結果、補修履歴などのデータを蓄積することで、計画的な改修・維持管理の検討資料とする。また、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路の長寿命化を図る。

5-2 橋梁

5-2-1 橋梁の概況

様似町が管理する道路橋は全 72 橋（長寿命化計画における策定数は全 73 橋）あり、その大半は高度経済成長期(1955 年～1973 年)以降に建造されてきたものとなっている。

管理橋のうち、建設後 50 年を経過する高齢化した橋梁数の割合は、現在（平成 25 年度）のところ全体の約 5%程度に過ぎないが、20 年後にはこの割合が 80%以上を占め、高齢化した橋梁が急速に増大するという調査結果が得られている。

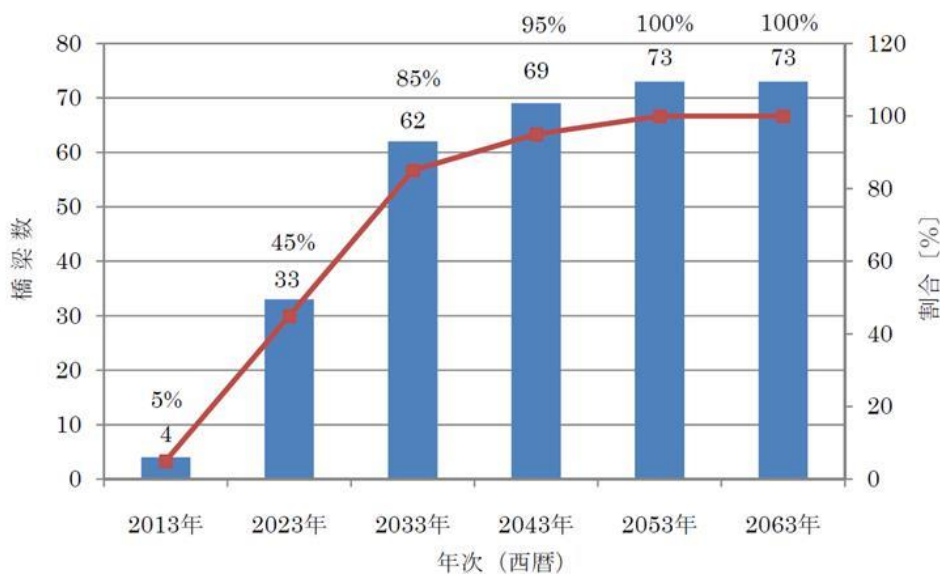


図 5-1 様似町における建設後 50 年以上の橋梁数の推移（全 73 橋）

資料：「様似町橋梁長寿命化修繕計画（平成 25 年度）」

5-2-2 橋梁の方針

橋梁については、管理橋の老朽化に対応するため、従来の「事後保全的」な対応から「予防保全的」な対応に転換を図るとともに、橋梁長寿命化修繕計画により修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図るとともに、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

そのため、日常的にパトロール・清掃などを実施するとともに定期的に点検を行う。また「橋梁長寿命化修繕計画」において長期的なコストを検討したうえで適切に修繕を進める。

5-3 上水道

5-3-1 上水道の概況

様似町の給水世帯は約 2300 世帯、年間の給水量は約 47 万 m³である。

上水道の管路総延長は約 63 kmである。

表 5-2 様似町の上水道管の延長

区 分		延長 (m)
区分	導水管	1,094
	送水管	2,017
	配水管	59,459
総 延 長		62,569

資料：様似町調べ

表 5-3 町内の上水道施設（建築物）

地区名	施設名	建物数	総延べ床面積 (m ²)
潮見台	潮見台ポンプ室	1	13
栄町	栄町浄水場	4	635
	東・西配水流水計室	1	4
本町	配水池水位計室	1	2
平宇	冬島ポンプ場	1	16
	アポイポンプ場	1	11
栄町	上水道取水ポンプ室	1	29
岡田	岡田地区増圧ポンプ場	1	22
田代	田代・タンネット地区ポンプ室	1	14
鶉苫	鶉苫沢ポンプ室	1	41
西様似	西様似配水ポンプ場	1	100
	西様似増圧ポンプ場	1	72
旭	旭浄水場（簡易水道施設）	1	73

5-3-2 上水道の方針

上水道については、安全安心な水道水を安定的に供給し、かつ、水道事業を持続的に運営することを目指す。

そのため、水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努める。

また、施設の重要度や優先度を考慮した上で、施設の耐震化を進めていく。

5-4 下水道

5-4-1 下水道の概況

様似町の公共下水道の処理区域面積は約 182ha、処理区域人口は約 3 千 7 百人、下水道普及率は約 74%となっている。

下水道管の整備延長は約 37 kmであり、2000 年前後（1995 年～2005 年）に整備されたものが多くを占めている。

表 5-4 下水道管の整備延長（単位：m）

		整備延長（m）
管径	～250 mm	31,595
	251～500 mm	3,013
	501 mm～1000 mm	97
圧送管		2,290
合計		36,996

資料：様似町水道課資料

表 5-5 町内の下水道施設（建築物）

地区名	施設名	建物数	総延べ床面積（㎡）
栄町	様似下水終末処理場	1	2,564

5-4-2 下水道の方針

整備済下水道施設をどのように維持していくかが大きな課題であり、下水道の維持管理水準を確保しつつ、下水道サービスを持続的に提供していく必要がある。

そのため、様似町下水道中期ビジョン及び公共下水道事業計画に基づき定期的な調査（点検・診断）を行い、長期的なライフサイクルコストを最小化するべく、ストックマネジメント計画を策定し計画的な改築・更新及び維持管理を進める。

5-5 ごみ処理施設

5-5-1 ごみ処理施設の概況

ごみ処理施設は「様似町クリーンセンター」の1施設で、建物数は6棟ある。

表 5-6 町内のごみ処理施設

地区	施設名	棟数	総延べ床面積（㎡）
西様似	様似町クリーンセンター	6	2,880

5-5-2 ごみ処理施設の方針

ごみ処理施設は、衛生的な生活環境の確保の観点から必要な施設であるため、今後とも適切な維持管理に努め施設の延命化を図っていく。

また、施設の大規模改良をしなければならない時期が到来するため、将来的には近隣町との広域処理など施設の在り方について検討していく必要がある。